

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年 8月22日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年 3月 6日 第4122号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市北区大宮南山ノ前町38番地の1, 38番地の2及び39番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区松室北河原町9番地

株式会社最上不動産

代表取締役 鈴木恵二

(都市計画局都市景観部開発指導課)